

## 自転車活用推進計画の策定について

## 横浜市自転車総合計画の見直しについて

- 横浜市では平成28年6月に自転車総合計画を策定し、【自転車を正しく使ってみんなが快適に過ごせるまちへ】を目標像として、【まもる】【はしる】【とめる】【いかす】の4つのテーマで取組を進めてきました。
- ■国の自転車活用推進法及び計画の策定、市の都市交通計画における自転車の位置付けの明確化などを受けて、市では自転車利活用の視点を取り入れ、現行の総合計画を【(仮)横浜市自転車活用推進計画】にステップアップしていきます。

## 自転車総合計画 策定時(平成28年6月) 策定後 これから ※計画策定後の新たな動き 横浜市自転車総合計画 「(仮)横浜市自転車活用推進計画」にステップアップするために… ■ 目標像 自転車活用推進法(平成 29 年 5 月) ・環境に優しく健康的で、観光や賑わい創出、災害時の移動手段としても期待される自転車を、 ● 自転車の「環境にやさしい」「健康的」「災害時の 自転車を正しく使って 暮らしやまちづくりに活用する視点を加えることが必要です。 機動力が高い」等の特性を、様々な場面で活用する みんなが快適に過ごせるまちへ ことを目指します。 基本的な考え方 ■ 4つのテーマと具体の取組 自転車活用推進計画(平成30年6月) 【まもる】【はしる】【とめる】の取組を通じて形成される自転車利用環境をベース 守るための正しい知識 に、人々の暮らしやまちづくりに自転車を【**いかす**】しくみを提案 • 自転車活用推進法に基づく、国の自転車活用推進の 基本となる計画。長期的な展望を視野に、平成 ①ルールを分かりやすく示す 32(2020)年度までを計画期間としています。 ②ルールをみんなが学べる場をつくる ③ルールを教えるための素材をつくる ④ルールを自然と遵守できるまちをつくる 守るための正しい知識 横浜市中期 4 か年計画 2018~2021 まもる 【強化の視点】・切れ目のない交通安全教育・乗る人、乗らない人の相互理解等 安全・快適な通行空間 政策 20 市民に身近な交通機能等の充実 はしる ② 歩行者の安全確保や地域の利便性向上 安全・快適な通行空間 ①自転車通行環境整備指針を策定する 計画 ⑤ 自転車施策の総合的な推進 はしる ②自転車通行空間整備実行計画をつくる 【強化の視点】・自転車通行空間の整備・自転車ネットワークの形成等 を踏まえて施策 ③合意形成の手法と推進体制をつくる 横浜都市交通計画 原案 使い方に応じた駐輪環境 (改定:平成30年度予定) 【強化の視点】・地域や民間と連携した量の確保 ・持続的な維持管理のしくみ等 使い方に応じた駐輪環境 様々な交通の取組を包含した総合交通計画 施策の方向 1-4 ①必要な駐輪場の「量」を確保する かん 実施 歩行者空間・自転車の利用環境の整備 自転車をさらに活用 いかす ②サービスの「質」を高める 施策の方向 3-1 公共交通や自転車の 【見直しの視点】自転車を活用する場面に合わせて使い方を提案 ③まちに適した駐輪対策を進める 利用促進につながる環境整備 ① **【ライフスタイル】** にいかす 施策の方向 3-2 マイカーから公共交通等への 【健康】 転換を促す啓発活動 ・個々人の生活を豊かにしていく取組を推進 自転車を適切にいかすしかけ します。 施策の方向 9-1 安全に移動できる環境の整備 【スポーツ】 ①情報を補い使いやすい環境をつくる 施策の方向 9-2 交通安全教育・啓発の推進 ②自転車利用の推進に向けて課題となる 制度や施設を見直す ② **【まちづくり**】 にいかす 【賑わい・観光】 ③まちに合った自転車利用の適正化を図る 自転車を様々な場面でより一層【いかす】 ・地域全体が賑わい、安心して暮らせるまち ④適切に推進する体制をつくる ことが今後の自転車政策で求められている を実現する取組を推進します。 【災害対応】 ※自転車活用推進法では、自治体に「市町村版自転車活用

推進計画」を策定する努力義務を定めています。